

2025 年度研究助成募集要項

(ご参考) 2025 年度研究助成スケジュール

募集期間

2025 年 5 月 9 日から 6 月 30 日までに研究計画書を電子メールで提出

採否通知

2025 年 9 月末までにすべての申請者へ通知

助成金贈呈

2025 年 10 月末日までに贈呈

研究期間

2025 年 11 月 1 日～2026 年 12 月 31 日

研究成果の報告

2026 年 3 月末までに中間報告書提出

2027 年 3 月末までに成果・会計報告書提出

1. 趣旨

研究者育成の観点から、医療と介護及び医薬品等に関する調査・研究を行う若手研究者を助成することを通じて、わが国の医療と福祉の発展に寄与する。

2. 助成対象研究

[2017～2024 年度受領者テーマ一覧はこちら](#) (1)医療と介護及び医薬品等に関する経済学的調査・研究

(2)医薬品等の研究開発・生産・流通・情報等に関する調査・研究

(3)医療とその関連諸科学の学際的調査・研究

(4)指定課題研究 [「指定課題研究」の詳細はこちら \(PDF 908KB\)](#)

。 テーマ 1「人生 100 年時代の「健康」に関する研究」

キーワード (健康、長寿、ウェルビーイング、医療、福祉)

。 テーマ 2「地球環境に配慮した保健医療に関する研究」

キーワード (気候変動、生物多様性、大気汚染、プラネタリーヘルス、ワンヘルス、環境に配慮した保健医療活動の推進、医療の自然環境負荷の推計)

。 テーマ 3「保健医療分野のデジタルトランスフォーメーション」

キーワード (DX (デジタルトランスフォーメーション、ビッグデータベース整備と活用、データサイエンス、AI (人工知能)、シミュレーション)

3. ※以下の研究は対象外とする

。 医師、看護師、薬剤師等の専門技術に関する自然科学的研究

。 他の助成団体から助成を受けた研究と実質的に同じ内容の研究

。 基礎的研究 (実験系)

4. 対象者

医療経済、医療制度、医療政策、社会保障政策、医療関連産業政策、その他広く医療に関して、優れた萌芽的研究あるいは独創的研究を目指す個人またはグループとし、主たる研究者は、大学院生（修士課程又は博士課程）を含む原則として 45 歳未満の研究者を対象とする。

5. 研究期間

2025 年 11 月 1 日～2026 年 12 月 31 日

6. 募集

一般公募

7. 助成目標件数および助成額

1 件あたりの助成金額 50～100 万円程度とし、指定課題研究を含む助成件数 10～12 件を予定

（助成総額 850 万円以内） ※医療政策に貢献する研究や医療現場の課題解決につながる優れた研究には、最大 150 万円の助成が認められる場合があります。

8. 締切日

2025 年 6 月 30 日（必着）

9. 申請手続き

1) 必要事項を記入し、記入済の「研究計画書」を PDF 形式（データ容量 3MB 以内）とし事務局まで電子メールで提出する（アドレス：grants@iken.org）。なお、送付する際は必ずパスワードを設定し、パスワードは研究計画書とは別のメールで事務局に連絡する。

※研究計画書到着後、1 週間以内を目安に事務局より受付連絡をします。1 週間経過しても事務局からのメールが届かない場合は、送信エラーなどの恐れがありますので再度送信してください。

2) 研究計画書は医療科学研究所（以下「研究所」という。）ホームページよりダウンロードし入力する。

[研究計画書 \[Word 版 \(51KB\)\]](#)

※研究計画書に記入された個人情報は、研究所の本事業以外では使用いたしません。

10. 審査・選考

研究所の研究助成選考委員会で審査・選考する。

11. 採否の通知

2025 年 9 月末までに採用の可否についてすべての申請者及び推薦者へ通知する。研究計画書は小冊子にし、研究助成対象者及び研究所関係者に配布する。研究助成対象者の氏名及び所属、研究テーマについては、研究所ホームページ

に掲載する。

12. 助成金の贈呈

助成金は **2025 年 10 月末日**までに贈呈する。送金先は日本国内の銀行または信用金庫口座に限定する。

13. 研究の実施

研究計画書で申請した通りに研究を実施し、助成金を使用する。ただし、次のような支出は助成の対象としない。

- ・主たる研究者あるいは共同研究者への謝金
- ・大学や各種学校の学費

また、旅費は全申請額の 60%以内とし、業務委託費は全申請額の 50%を超える場合は理由書を提出すること。

14. 研究成果の報告と公表

2027 年 3 月末日までに研究成果報告書、及び会計報告書を研究所に必ず提出する。抄録については機関誌『医療と社会』に掲載する。

100 万円以上の助成を受けた方は、当研究所主催の医療経済研究会において研究成果を発表する（可能な場合は論文投稿前に発表）。他受領者も可能な限り医療経済研究会で研究成果を発表する。研究成果は必ず学術誌・学会誌等へ投稿することとし、公表後、論文・記事などを研究所に報告する。

（投稿先については、できるだけ研究所の機関誌『医療と社会』へお願いします。なお、『医療と社会』へ投稿の場合は、通常の投稿論文と同様に研究所の編集委員会の査読を経て掲載します。）

15. 研究助成の明示

研究所の研究助成を受けた研究成果を発表する場合は、必ず“公益財団法人医療科学研究所の助成による研究（和文）”、“This work was supported by The Health Care Science Institute Research Grant（英文）”との旨を付記する。

16. 研究の進捗状況の確認

2026 年 3 月末日までに中間報告（A4 用紙 2、3 枚程度）を提出する。提出された中間報告書は研究所の研究助成選考委員会にて確認し、必要に応じ、主たる研究者にコメントを行う。

17. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人 医療科学研究所事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-2-12 赤坂ノアビル 5F

TEL:03-5563-1791 FAX:03-5563-1795

E メールアドレス：grants@iken.org